

別紙

I. 事業評価総括表 (令和6年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備 考
1	二 公共用施設に係 る整備、維持補修又 は維持運営等措置	市道上柚木馬込線道路改 良(その10)工事業	山梨市	19,047,600	5,395,000	

II. 事業評価個表 (令和6年度)

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	二 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道上柚木馬込線道路改良（その１０）工事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		山梨市		
交付金事業実施場所		山梨市三富上柚木地内		
交付金事業の概要		市道上柚木馬込線は、山梨市三富上柚木地内の上柚木地区と馬込地区を結ぶ集落内道路であるが、現況道路幅員が狭いことから、車のすれ違いができないとともに、緊急車両の通行に支障をきたしている道路である。そこで、幅員を4.0mに拡幅し、すれ違いを可能にし地域住民の安全性・利便性の向上を図るため道路改良を実施する。 改良工事することにより、市道上柚木馬込線での事故を未然に防ぐことが期待できる。		
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		第２次総合計画（令和４年度～令和７年度） ４ 機能性が高く、落ち着いた住環境の山梨市 （４） 生活インフラの充実したまち ・都市計画道路や生活関連道路、環境道路等を整備すること。 目標：道路改良工事を実施することにより地域住民の安全な通行を確保し、事故の防止や住民の利便性・福祉の向上を図り、交通事故０件を目指す。		
事業開始年度		令和６年度	事業終了（予定）年度	令和６年度
事業期間の設定理由		単年度完了見込みのため		

交付金事業の成果目標及び 成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和6年度
	交通事故0件	交通事故件数	成果実績	件	0	
			目標値	件	0	
			達成度	%	#DIV/0!	
	評価年度の設定理由					
	使用開始がR7.2.10見込であり、年度内の評価が可能であると考えられるため。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	0					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和 6 年度	年度	年度
	道路施工延長		活動実績	m	50		
			活動見込	m	0	0	0
			達成度	%	#DIV/0!		
交付金事業の総事業費等	令和 6 年度	年度		年度	備 考		
総事業費	19, 047, 600						
交付金充当額	5, 395, 000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	5, 395, 000						
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
市道上柚木馬込線道路改良（その10）工事事業		一般競争入札		株式会社 恩田組		19, 047, 600	
交付金事業の担当課室		山梨市 財政課					
交付金事業の評価課室		山梨市 財政課					

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。
- (14) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。
- (15) 山梨県電源立地地域対策交付要綱 第19条に基づき、公印を省略することができる。